

- 1. ドイツの競争力の源泉 - 「地力」を生かす政策の在り方 -

【要約】

- ◆ ドイツは金融危機を経ても高めの成長率を達成している。ドイツは外需を取り込み、その稼ぎを賃上げによって国内に還元することで、内外需バランスの取れた成長を遂げており、近年、財政収支も均衡するという好循環を達成している。
- ◆ ドイツの競争力の源泉としては、輸出の重要な担い手となっている強い中小企業の存在があり、ドイツ経済のボトムアップの強さを形成している。
- ◆ シュレーダー／メルケル政権における構造改革もドイツの競争力強化に大きく貢献した。労働市場やコーポレートガバナンス、医療制度、税制など幅広い分野について、数年に渡って取組みが継続された。
- ◆ ドイツは、「ドイツらしさ」を生かし、改革の必要性についてコンセンサスを形成し、数年に渡って構造改革に取り組んできた。既に人口減少社会に突入している日本も、国の強いリーダーシップの下、日本の強みを生かし、民間活力を引き出すため、成長戦略に盛り込まれている施策を着実に粘り強く実現していくことが求められる。

1. はじめに

好循環を達成するドイツの「稼ぐ力」

ドイツは 2000 年代に入り趨勢的な成長トレンドがやや上向いており、近年の相次ぐ金融危機を経てもその傾向に大きな変化は見られない(【図表 1】)。また、直近 10 年間の一人当り実質 GDP 成長率で見ると、ドイツは米国を上回り、主要先進国の中で最も高い。ドイツは海外需要を取り込み、外需からの稼ぎを賃上げにより国内に還元して内外需バランスの取れた高成長を遂げており、加えて、財政収支の均衡も達成している(【図表 2】)。こうした好循環を達成できている主要先進国はドイツ以外には見当たらず、ドイツの言わば「国としての稼ぐ力」の高さを端的に示すものと言える。

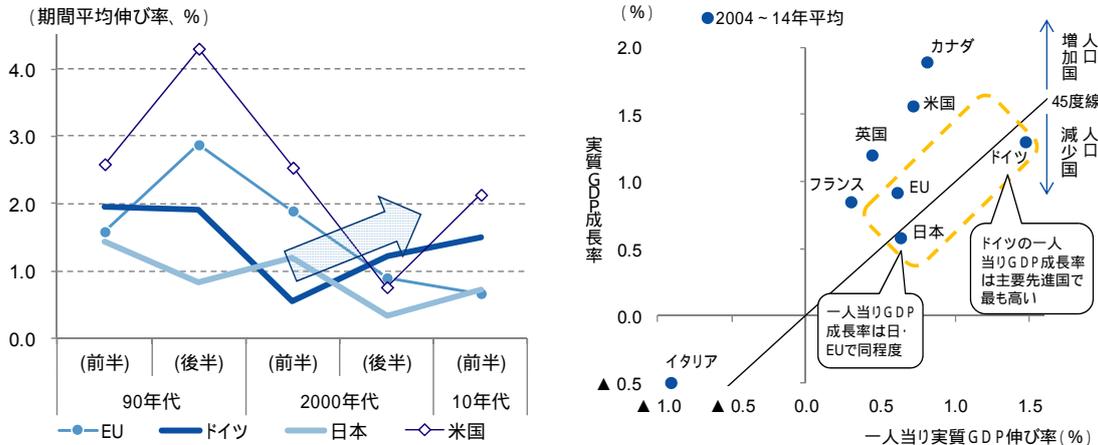
ドイツは他の EU 諸国よりも競争力が高いため、EU の恩恵を享受

ドイツ経済の強さの源泉としてしばしば指摘されるのが、EU 単一市場の存在や共通通貨ユーロによる恩恵である。しかしながら、これらはドイツの好循環を支える一因と思われるものの、競争力の源泉とは言いづらい。競争条件が同じフランス等の他の EU 加盟国が EU 単一市場やユーロの恩恵を十分に享受できているとは言えないからである。現在のドイツが EU の最大の受益者となり得ているのはドイツが他の EU 諸国よりも高い競争力を有しているからであり、そうした競争力をどのように形成したのか、或いは高い競争力を支えているのは何かと言った点に着目すべきであろう。

「欧州の病人」と呼ばれたドイツはどのように競争力を取り戻したのか

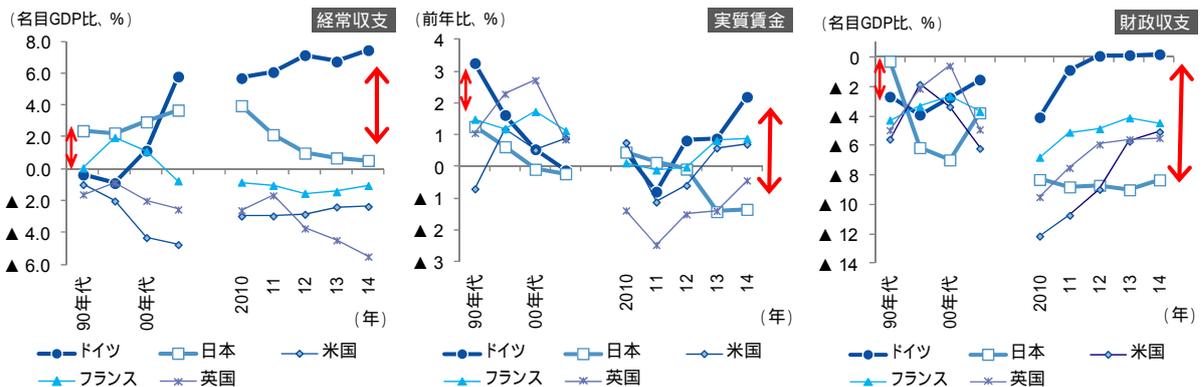
一方、そのドイツも 1990 年代から 2000 年代前半にかけて、「欧州の病人」と揶揄されるほどの長期低迷に陥っていた。タイミングとしては日本が「失われた 20 年」に突入した時期と一致している。その後、ドイツは停滞を脱して好循環を達成できるほどに復活したが、翻って日本は今まさに好循環の実現に向けて喘いでいる状態にある。このドイツと日本の差はどこに起因するのか。ドイツの競争力の源泉を探ることで、日本経済の持続的な成長実現に向けたインプレーションを導き出すことが本章の目的である。

【図表1】 日米欧の実質 GDP 成長率



(出所)IMF、欧州委員会、内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」よりみずほ銀行産業調査部作成

【図表2】 日米欧の経常収支・賃金・財政収支



(出所)IMF、INSEE、欧州委員会、米国労働省、英国統計局、ドイツ連邦銀行、総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりみずほ銀行産業調査部作成
 (注)実質賃金は消費者物価により実質化、2014年の日本は消費増税の影響を除くベースで算出。

2. 好循環を達成するドイツ経済の強さの源泉

(1) 日独の貿易構造・産業構造の概観と変遷

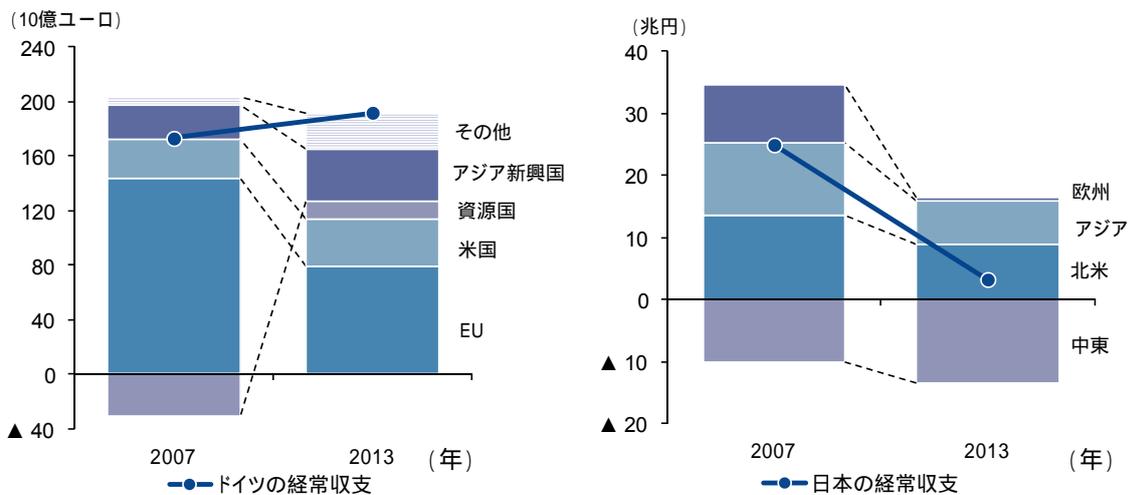
ドイツはグローバルに需要が伸びている地域の需要を捕捉

近年、日本とドイツの経常収支黒字の差は大きく拡大した。経常収支の変遷をリーマン・ショック前後で比較するにあたり、まず、主要国・地域別収支を見ると、ドイツでは高水準の経常収支黒字が続いたが、その内訳は大きく変化している(【図表3】)。金融危機以前のドイツはEU諸国向けが黒字の太宗を占めており、南欧等の不動産バブルに沸いていた諸国の旺盛な需要を取り込んでいた。足元では、欧州債務危機の影響でEU向け黒字が大きく減少し、アジア等新興国や資源国向けの経常収支黒字が増加している。つまり、ドイツはEU単一市場のみに依存しているわけではなく、グローバルに需要が伸びている地域の需要を着実に捕捉していると言える。一方、日本を見ると、欧米やアジア向けの経常収支黒字が減少していることに加えて、中東向けの赤字が拡大しており、主要地域に対する収支が総じて悪化している。資源価格の高騰の影響だけではなく、欧米先進国やアジア新興国に対する相対的な輸出競争力の低下がうかがえる。

近年の日本の貿易収支悪化は資源高のみならず、電機関連財の競争力低下が影響

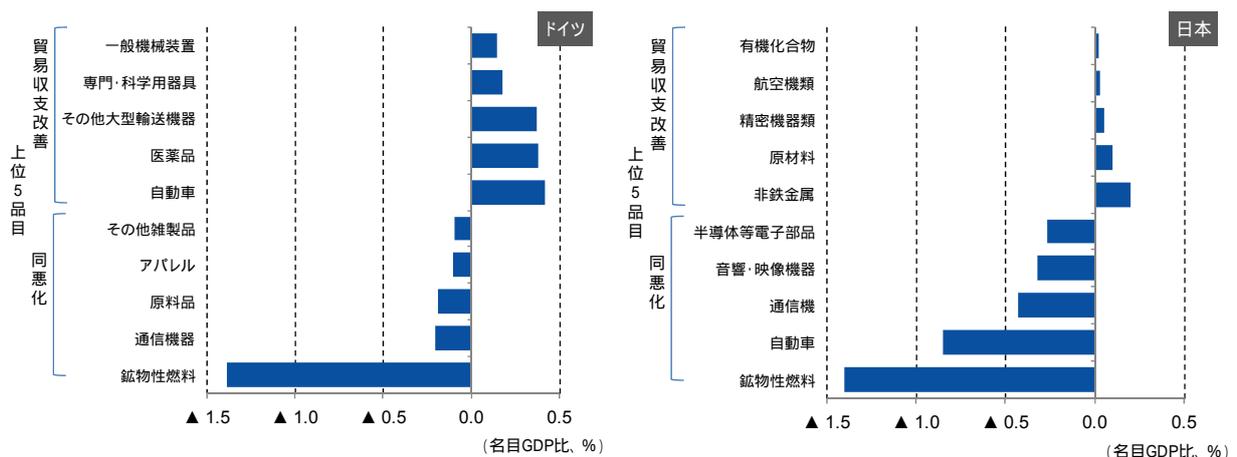
次に、貿易収支の品目別に見たものが【図表 4】である。ドイツは鉱物性燃料の収支悪化幅が突出しているが、それ以外の品目では新興国が比較優位を持つ通信機器やアパレル等で小幅に収支が悪化するに留まっている。他方、自動車や医薬品、航空機等(その他大型輸送機器)では収支改善幅が大きい。一方、日本を見ると、鉱物性燃料のみならず、自動車や電気機器関連(通信機、音響・映像機器)の収支悪化幅が大きく、収支が改善している品目は限定的である。日本の貿易収支悪化は、資源価格の影響のみならず、これまで日本が得意としてきた電気機器関連財の貿易収支が悪化するという構造的な要因が大きく影響していることが分かる。

【図表 3】 日独の地域別経常収支の変化



(出所)ドイツ連邦銀行、日本銀行「経常収支統計」よりみずほ銀行産業調査部作成
 (注)ドイツの資源国はロシア、中東、アフリカ、中南米の合計

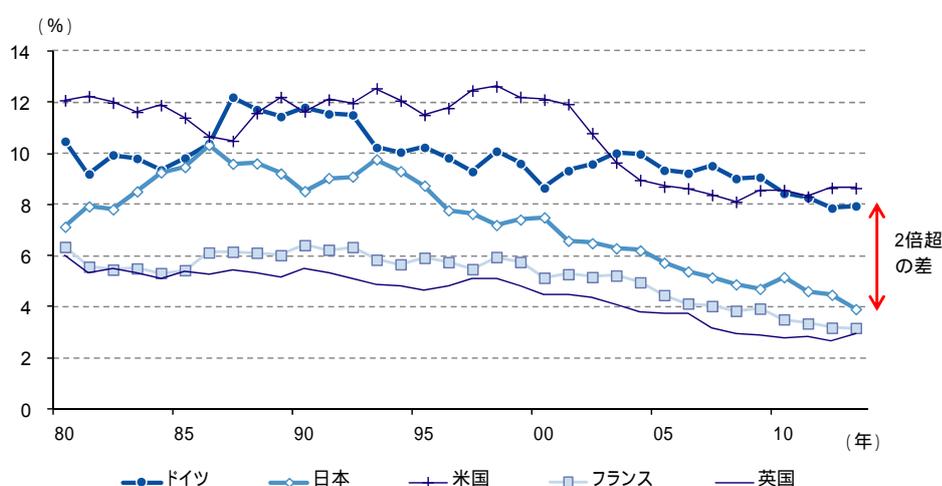
【図表 4】 日独の品目別貿易収支の変化(2007年 2013年)



(出所)Eurostat、財務省「貿易統計」よりみずほ銀行産業調査部作成

世界貿易に占めるシェア(輸出ベース)を見たものが【図表 5】である。近年、製造拠点として中国等新興国が台頭し、日本やドイツを含む先進国の世界貿易に占める存在感は低下しつつあるが、ドイツのシェア低下幅は日本より小さい。日本のシェアは1990年代初頭の10%近辺から足元4%割れまで低下しているが、ドイツでは2013年で約8%と、日本の倍近いシェアを維持できている。中国等の輸出シェアが大きく上昇しているにもかかわらず、ドイツは輸出拠点として一定のプレゼンスを堅持できていると言える。なお、同じEU加盟国であるフランス、英国の世界輸出シェアは3%台へと趨勢的な低下傾向が続いている。EU 単一市場という巨大市場を抱えていても、ドイツとは異なり、輸出拠点としての地位を失いつつある。

【図表5】 日米欧の世界貿易に占めるシェア(輸出ベース)



(出所)欧州委員会よりみずほ銀行産業調査部作成

ドイツと日本の製造業は機械関連業種が中心

続いて日本とドイツの産業構造を比較する。第 I 部で言及したように、日本とドイツは名目総付加価値に占める製造業のシェアが大きいという類似した産業構造を持つ。【図表 6】は製造業の業種分類毎のシェアを示したものである。日本とドイツは上位 5 業種が製造業全体の 7 割を占めており、輸送機械や一般機械、電機などのウェイトが大きい点でも類似性が高い。但し、日本は食品のウェイトが最大だが、ドイツでは同業のシェアが7%程度に過ぎず、また、ドイツでは化学・医薬品が日本よりも大きいという差異が見られる。

一方、日本は製造業のシェアが趨勢的に低下

時系列に見ると、ドイツでは1990年代以降、製造業シェアがほぼ横ばいで推移しているが、日本では趨勢的な低下傾向を辿っている。日本は、輸送機械と食品を除き、総じてシェアが低下している(【図表 7】)。特に、電子・電気機械のシェアは、1995 年対比▲1.6Pt と大きな低下幅となっている。家電や AV 機器などの製造拠点が新興国へと移ったことによる立地競争力の低下を映じた動きと言える。一方、ドイツを見ると、繊維・アパレル、紙パ・木製品など、低賃金の新興国での製造が主流となっている労働集約的産業においてシェアが低下傾向となっているものの、輸送機械と一般機械はシェアが大きく上昇しており、ドイツ製造業をけん引する主力産業となっている。

日本では多くの業種で生産水準が縮小

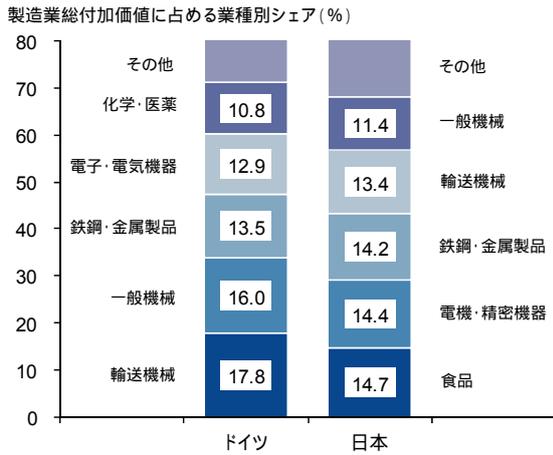
製造業シェアの推移から示唆されるように、日本とドイツの格差は鉱工業生産にも現れている。直近 10 年間の鉱工業生産指数の伸び率を見ると、日本はほとんどの業種においてマイナスとなっている(【図表 8】)。輸送機械が僅かな

プラスとなっているが、一般機械や電機など、日本においてシェアの大きい業種でさえ 10 年前の生産水準を回復していない。主力産業を中心に多くの業種で生産が拡大しているドイツとの差は一目瞭然である。

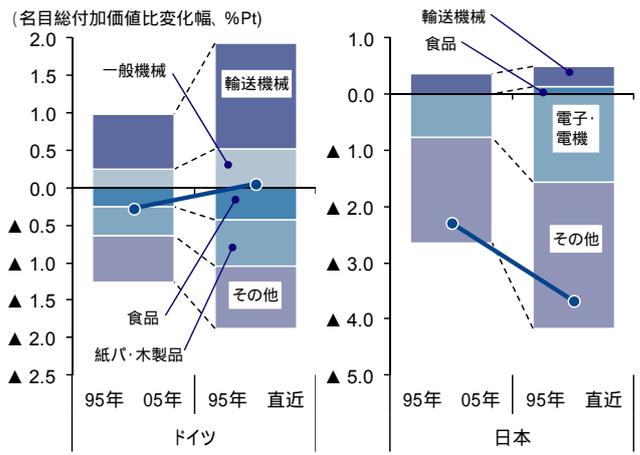
リーマン・ショック以降の生産回復ペースに明確な差

ドイツと日本における製造業生産の趨勢はリーマン・ショック以降において顕著に広がった。日本では 2015 年に入っても製造業生産が金融危機前のピークを約 15% 下回る水準に留まっている一方、ドイツでは既往ピーク付近まで生産水準が回復している【図表 9】。

【図表 6】 日独の製造業業種シェア

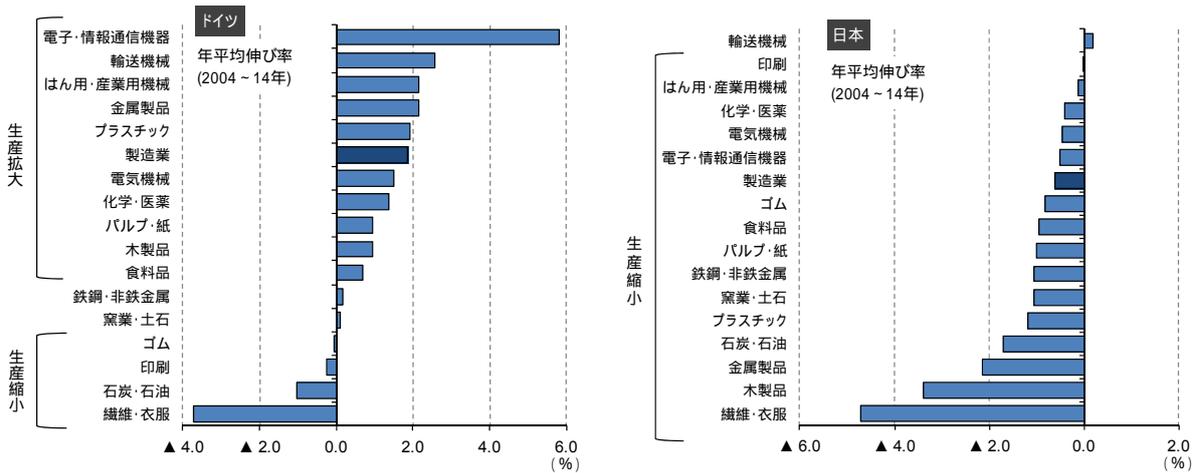


【図表 7】 日独の製造業シェアの変化



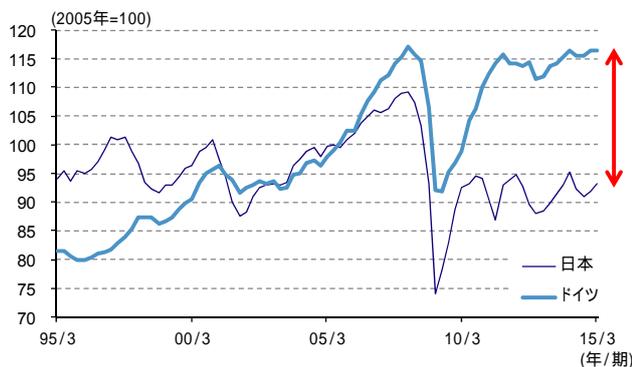
(出所)【図表 3, 4】とも、Eurostat、内閣府「国民経済計算」よりみずほ銀行産業調査部作成
 (注 1) 両国の産業分類は比較可能なベースに調整したが、完全には一致しないことに留意が必要。
 (注 2) 【図表 6】は 2012 年時点。
 (注 3) 【図表 7】の直近はドイツが 2012 年、日本が 2013 年。

【図表 8】 日独の業種別鉱工業生産指数



(出所)Eurostat、経済産業省「鉱工業指数」よりみずほ銀行産業調査部作成
 (注) 日本とドイツの産業分類は完全には一致しないことに留意が必要。

【図表9】日独の製造業生産指数の長期推移



(出所)Eurostat、経済産業省「鉱工業指数」よりみずほ銀行産業調査部作成

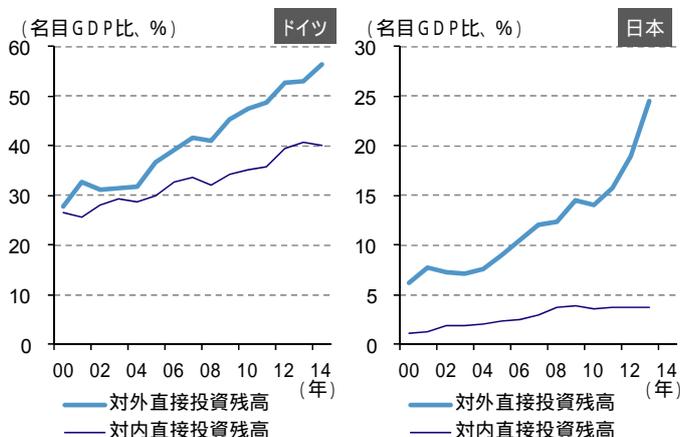
日本と異なり、ドイツでは国内空洞化は進まず

日本の世界輸出シェアが低下し、国内生産が縮小してきたことは、多くの企業が海外移転し、国内空洞化が進んだことが大きな要因である。日本の対外直接投資残高(名目 GDP 比)は 2005 年の約 9%から 2013 年には 25%近い水準まで拡大し、その内約半分を製造業が占めている(【図表 10】)。その間、日本国内では企業部門の純固定資本形成(名目 GDP 比)が年平均 0.6%に留まり、資本ストックの蓄積はほとんど進んでいない(【図表 11】)。一方、ドイツを見ると、日本以上に企業の国際展開が活発だが、同時に対内直接投資も拡大し、また、国内投資も相応の水準を維持している。輸出拠点としてドイツ国内の投資・生産の拡大が続いてきたことから、ドイツでは日本に比べて空洞化があまり進んでいないと言える。

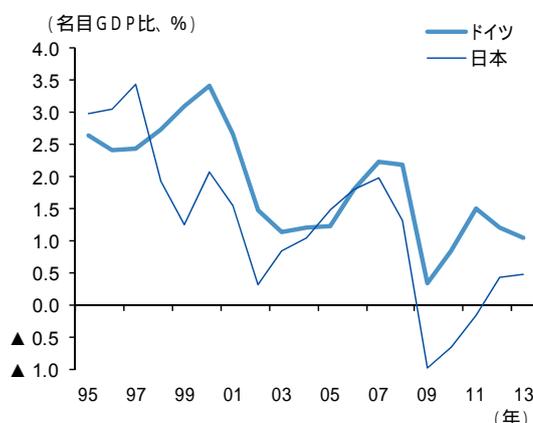
ドイツの立地競争力の源泉は何か

日本企業の国外移転が進んだ背景にはリーマン・ショック後の急激な円高も影響したと推察され、為替の観点では、共通通貨ユーロを用いていることで為替変動が抑制されているドイツとは構造的に異なる点である。とは言え、新興国との価格競争に晒されてきた点はドイツ企業も同じであり、実際、第 II 部でも見てきた通り、他の欧州主要国と同様にドイツのグローバルトップ企業は現地化を進めてきた。以下では、ドイツの輸出を下支えする中小企業の存在と、立地競争力の改善に大きな影響を与えたとされるシュレーダー政権下で進められた構造改革(シュレーダー改革)に着目したい。

【図表 10】日独の対外・対内直接投資残高



【図表 11】日独企業部門の純固定資本形成



(出所)【図表 10、11】とも、Eurostat、ドイツ連邦銀行、内閣府「国民経済計算確報」、財務省「本邦対外資産負債残高」よりみずほ銀行産業調査部作成

(注)【図表 11】は非金融事業法人と金融法人の合計、純固定資本形成は総固定資本形成から固定資本減耗を控除。

(2)ドイツを支える強い中小企業・地域経済

ドイツの輸出を担う中小企業

ドイツも日本も企業数の9割超が中小企業だが、売上高や輸出に占める中小企業の存在感は両国で大きく異なっている¹。ドイツ・中小企業研究所(IfM)によれば、ドイツには輸出を行う中小企業が約35万社あり、中小企業による輸出は輸出総額の約18%、中小企業の売上高の約10%を輸出が占めている(【図表12】)。日本においては、中小企業による輸出は輸出総額の約10%、中小企業の輸出売上高比率では4%程度、製造業に限っても6%程度に過ぎない。また、中小企業の輸出額を見ると、ドイツが2,000億ユーロ規模(約26兆円)に対して、日本では約8兆円に留まっている(【図表13】)。ドイツは隣国と地続きの大陸国家であるとは言え、GDP規模では日本の約7割であり、日本に比べてドイツ中小企業の輸出は極めて活発と言えよう。ドイツの中小企業は、同国の輸出競争力の一翼を担う重要な存在なのである。

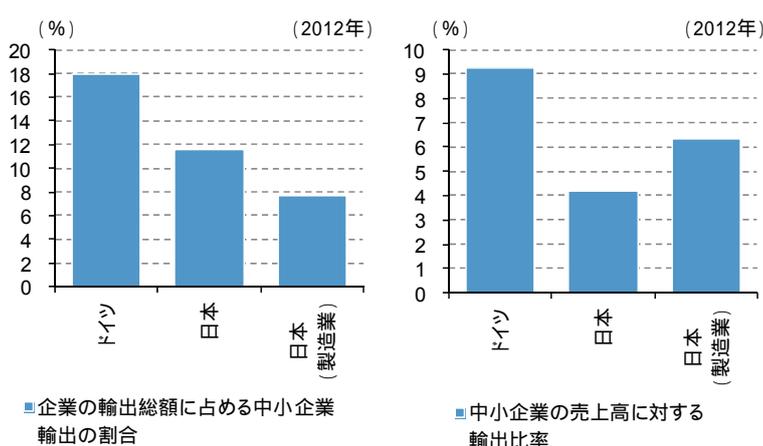
「強い中小企業」が多数存在するドイツは、産業基盤が各地に分散

輸出競争力を有する「強い中小企業」が多数存在するドイツでは、産業基盤が地域的に広く分散している。東京一極集中の弊害が指摘される日本とは反対に、ドイツでは人口、GDPが各地域に分散しており、製造業の立地(各地域の付加価値シェア)を見ても、ドイツは日本よりも地域毎の偏在が小さい(【図表14】)。また、ドイツでは各地域がそれぞれ成長に貢献しているが、日本では近年、地方の成長率の低さが目立っている(【図表15】)。

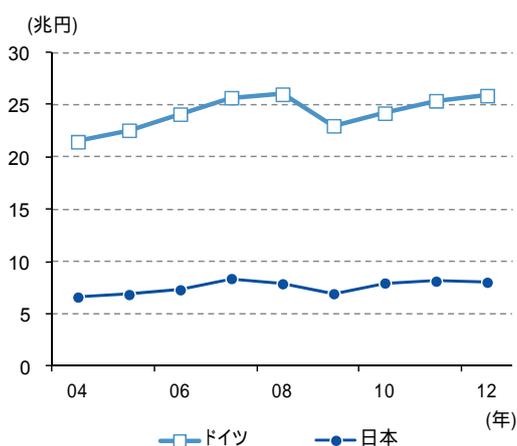
中小企業の競争力を支えるドイツの地域産業政策の重要性

ドイツは各州がかつて国家(王国)であったという成り立ちから、州の権限が強い上に、州毎の独自性もある。このことがドイツ全土に産業基盤が分散する背景となっているが、ポイントの一つとして、各州・地域が主体となって地域経済の中核である中小企業の競争力を支援する産学官連携体制が構築されている点を挙げられる。III-2.「ドイツの地域政策」にて詳述しているが、地域に根差した中小企業の競争力を強化・支援する枠組みは、国内空洞化を回避し、ドイツの立地競争力を高めている重要な要素と考えられる。

【図表12】日独中小企業の輸出シェア



【図表13】日独中小企業の輸出額



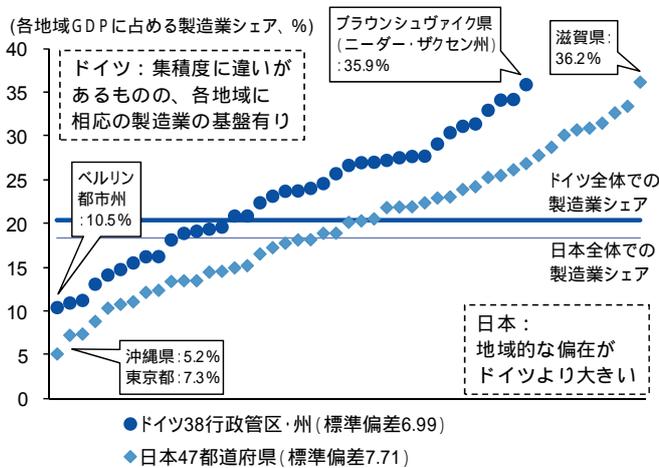
(出所)【図表12、13】とも、IfM BONN、経済産業省「企業活動基本調査」よりみずほ銀行産業調査部作成

(注1) 中小企業の定義は脚注1の通り。「企業活動基本調査」の対象企業は従業員50人以上かつ資本金3,000万円以上。

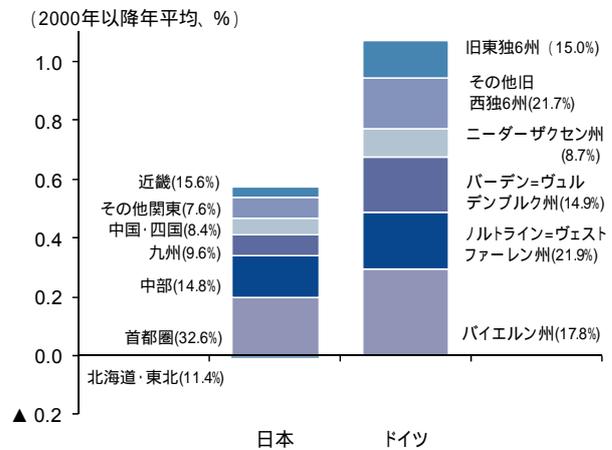
(注2)【図表13】は1ユーロ=130円として換算。

¹ 本章における中小企業の定義は、ドイツでは中小企業研究所(IfM)の定義に従って「従業員数500人以下、売上高50百万ユーロ以下」とし、日本では経済産業省の「企業活動基本調査」に基づき「従業員数500人未満」としている。

【図表 14】 日独の地域別製造業シェア (2011 年)



【図表 15】 実質 GDP 成長率の地域寄与度



(出所)【図表 14、15】とも、ドイツ連邦統計庁、内閣府「県民経済計算」よりみずほ銀行産業調査部作成

(注 1)【図表 14】は 2011 年時点。

(注 2)【図表 15】の各地域横のカッコ内は GDP シェア。

(3) シュレーダー改革による「欧州の病人」からの脱却

「欧州の病人」と呼ばれたドイツの長期停滞の要因：東西ドイツの統合

地域分散した産業基盤を抱えるドイツだが、1990 年代から 2000 年代前半にかけては、「欧州の病人」と揶揄されるような長期低迷に直面していた。長期低迷に陥った要因は大別すると二点ある。まず、1990 年の東西ドイツ統合である。東ドイツは西ドイツよりも経済発展がはるかに遅れており、労働生産性では 4 倍近い格差があったと言われていた。にもかかわらず、政治的判断として、東西ドイツの通貨統合比率は等価(1:1)での交換とされた。このことは、東ドイツにとって実力に見合わないほどの大幅な通貨切り上げを意味する。統合当初は、東ドイツでは大幅な実質購買力の上昇による消費ブームが生じ、東ドイツの旺盛な消費需要が西ドイツ企業を潤し、東西統合ブームと言われるほどの景気過熱をもたらした。しかし、東ドイツにとって大幅な通貨切り上げとなったことで、競争力を持たない東ドイツ企業の倒産が相次いだ。東ドイツでは失業者が急増し、西ドイツでも失業を吸収しきれなかった。統合ブームは 2 年ともたず、統合不況と呼ばれる景気後退に転じた。

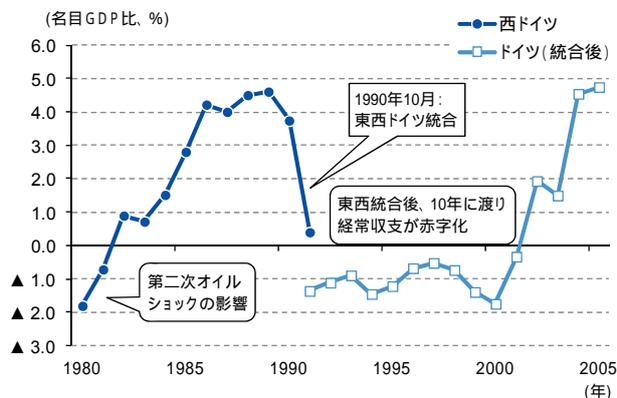
停滞の要因：「ライン型経済モデル」の制度疲労による国際競争力の低下

ドイツ経済が長期低迷に陥ったもう一つの要因として、1980 年代からの課題であった「ライン型経済モデル」と呼ばれたドイツの経済システムが制度疲労を起こしていたことを挙げられる。金融機関による株式保有に代表されるガバナンス体制や各種規制、硬直的な労働市場などであり、このため、ドイツ企業は日米やアジア等新興国との競争激化に対応しきれなくなっていた。1990 年代に入ると、東西統合というショックを経て、ドイツは経常収支赤字が定着し、1980 年代から抱えていた高失業率が更に悪化した(【図表 16、17】)。

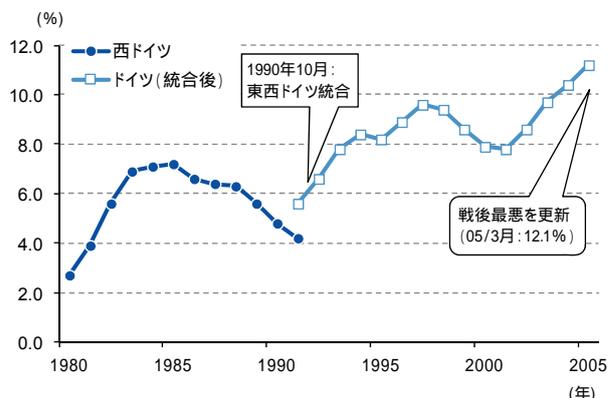
シュレーダー政権は多岐に渡る構造改革に着手

ドイツ経済の行き詰まりに対して、シュレーダー政権(1998~2005 年)は様々な構造改革に着手した(【図表 18】)。その中で大きな効果を上げたのがハルツ改革と呼ばれる労働市場改革である(コラムをご参照)。ハルツ改革のポイントとしては、①失業者への手厚い保護から自助努力・就労促進の支援へと政策方針を転換したこと、②派遣労働や有期契約雇用の規制緩和等を通じて雇用形態の多様化を促し、労働市場を活性化させたことが挙げられる。

【図表 16】 ドイツの経常収支(東西統合前後)



【図表 17】 ドイツの失業率(東西統合前後)



(出所)【図表 16、17】とも、欧州委員会よりみずほ銀行産業調査部作成

【図表 18】 シュレーダー /メルケル政権における構造改革

ドイツの病人症状	1990年代以降のドイツの競争力低下	
	立地競争力の低下、経常収支の赤字化 (グローバル化・EU創設等の環境変化、「ライン型経済モデル」の制度疲労) 労働供給力の低下(高い失業率の定着、労働市場のミスマッチ、少子化・高齢化) 財政悪化(東ドイツへの支援負担、経済の長期低迷)	
競争力強化に向けた	労働市場改革	ハルツ ~ 法(2003~06年) 労働市場改革法(04年)
	企業活力向上	法人税率引き下げ(01、08年) ドイツ版コーポレートガバナンス規準(02年) ハイテク戦略(06年)、ハイテク戦略2020(10年)('Industrie4.0.')
	高齢化対応	医療制度改革(1993年、07年) 年金支給年齢引き上げ(07年) 高齢者の就労促進策(03年ハルツ 法、06年「イニシアチブ50プラス」)
	財政規律強化	付加価値税率引き上げ(07年)、法人向け課税ベース拡大(08年、法人税率引き下げと見合い) 債務ブレーキ法(09年)

(出所)各種資料よりみずほ銀行産業調査部作成

改革の効果 : 労働市場のミスマッチが低下

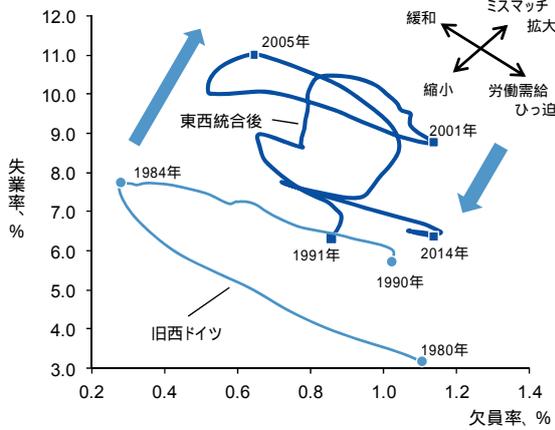
ハルツ改革の効果として、まず、労働市場のミスマッチが緩和したことが挙げられる。これは就労促進政策によって労働市場の参入障壁が低下したことの効果である。労働市場のミスマッチの度合いを測る UV 曲線分析を用いると、ドイツでは東西ドイツが統合した1990年以降、ミスマッチが大きく拡大し、2006年頃から再びミスマッチが解消に向かったことがうかがえる(【図表 19】)²。

ミスマッチの低下は労働力率の改善に貢献

ミスマッチが低下したことは、ドイツの労働力率・就業率の改善にも大きく寄与した(【図表 20】)。高齢化が進展するドイツにおいて労働力率が改善したことは日本との比較では注目される。一般的に、高齢化が進む主要先進国では労働力率に低下バイアスがかかり易いと言われる。高齢層では非労働力率が高いため、性別・年齢構成別の労働力率が変わらないとすれば、高齢化の進展は労働力率への押し下げ要因となるからである。このため、日本では労働力率の趨勢的な低下傾向が続いており、ドイツの動きとは対照的となっている。また、ドイツにおける労働力率の改善は高齢者や女性で目立っており、これは

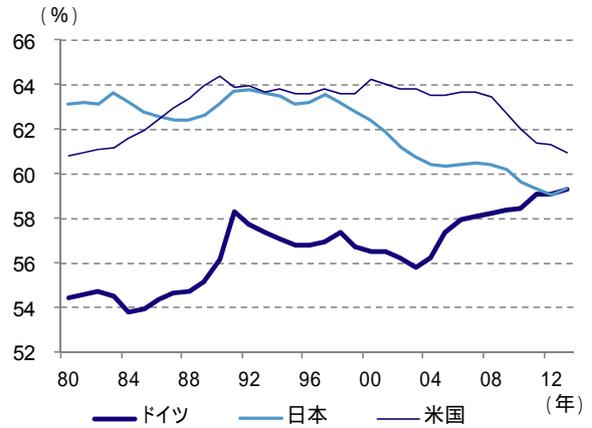
² 横軸の欠員率(労働需要)と縦軸の失業率(労働供給)は逆相関の関係にあり、原点に対して凸型の曲線(UV 曲線)を描く。この曲線が原点から離れることは、欠員(需要)が大きいかかわらず失業(供給)も大きいことになり、需給のミスマッチが拡大していることを意味する。

【図表19】ドイツのUV曲線



(出所)ドイツ連邦銀行等よりみずほ銀行産業調査部作成

【図表20】労働力率の推移



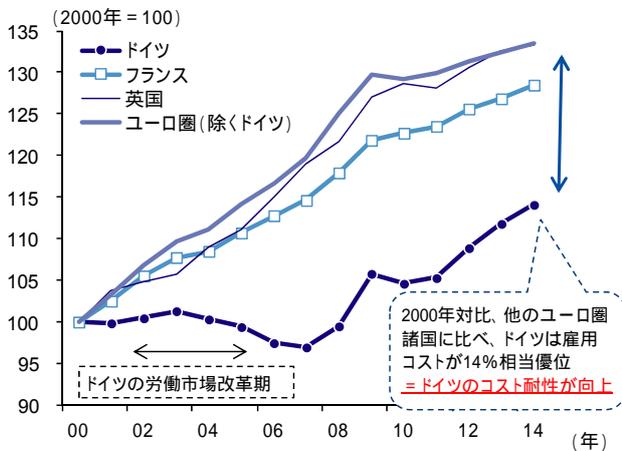
(出所)OECDよりみずほ銀行産業調査部作成

ハルツ改革だけではなく、女性や高齢者の労働市場への参入を促す取組みの効果も合わさった結果と言える。生産年齢人口がピークアウトしていく中、女性・高齢者など、労働供給力を高めるドイツの取組みについてはⅢ-3.「ドイツの経済成長を支える労働力」にて詳述している。

改革の効果 : 周辺EU諸国に対するドイツのコスト競争力が向上

また、EU 主要国に対するドイツのコスト競争力が改善した。これは労働市場改革に加えて、労使協調の取組みも貢献した。企業がドイツ国内に工場・拠点を維持する代わりに、労働者側は労働時間延長や実質的な賃下げを容認すること等の取組みである。こうした取組みの結果、ドイツでは労働生産性上昇率に見合わないような過度な賃金上昇が抑制され、相対的なコスト競争力が向上した。2000年以降、ドイツを除くEU 主要国では単位労働コスト(ULC)は年平均2%程度のペースで上昇していたが、ドイツでは2007年にかけて低下しており、この差の分、ドイツのコスト耐性は高まったことになる(【図表21】)。共通通貨ユーロによって周辺国との為替相場が固定化された中、コスト耐性の高まりはそのままドイツの価格競争力につながったと言える。

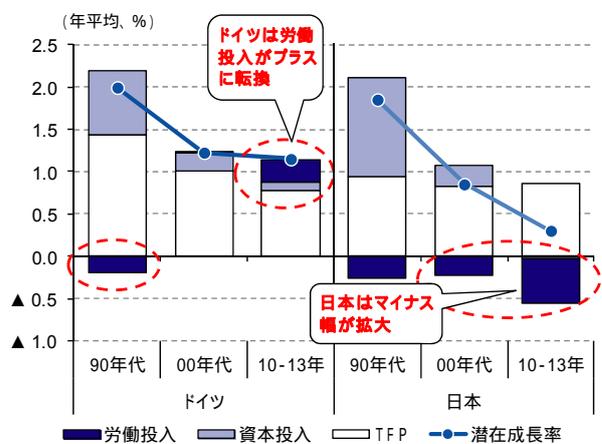
【図表21】EU 主要国の単位労働コスト



(出所)Eurostat よりみずほ銀行産業調査部作成

(注)単位労働コスト=雇用者報酬/実質GDP
=賃金/労働生産性

【図表22】日独の潜在成長率の推移



(出所)内閣府、ドイツ連邦統計庁資料等より
みずほ銀行産業調査部作成

(注)コブ・ダグラス型生産関数により推計。

改革により労働投入のボトルネックが緩和、ドイツの潜在成長率の押し上げに貢献

こうした改革を経て、ドイツ経済の実力＝潜在成長率は労働投入面から押し上げられたと考えられる。ドイツの潜在成長率を推計すると、2000年代半ば頃から、潜在労働投入の改善によって低下トレンドに歯止めがかかったとみられる(【図表 22】)。少子化・高齢化という同じ課題を抱える日本とドイツの比較において、両国の足元における潜在成長率の格差はこの潜在労働投入に因るところが大きい。労働市場改革を通じた労働力率や失業率(NAIRU³)の改善は、生産年齢人口がピークアウトしつつあったドイツにおいて、労働供給面のボトルネックを解消して経済成長への下方圧力を緩和したと評価できる。潜在労働投入の変化の内、人口動態以外の要因を改革の効果と見なした簡易的な試算では、2000年以降の潜在成長率を年平均+0.2%Pt相当、2013年時点の潜在GDP水準をおよそ2.5%(約8.8兆円)押し上げたとみられる。

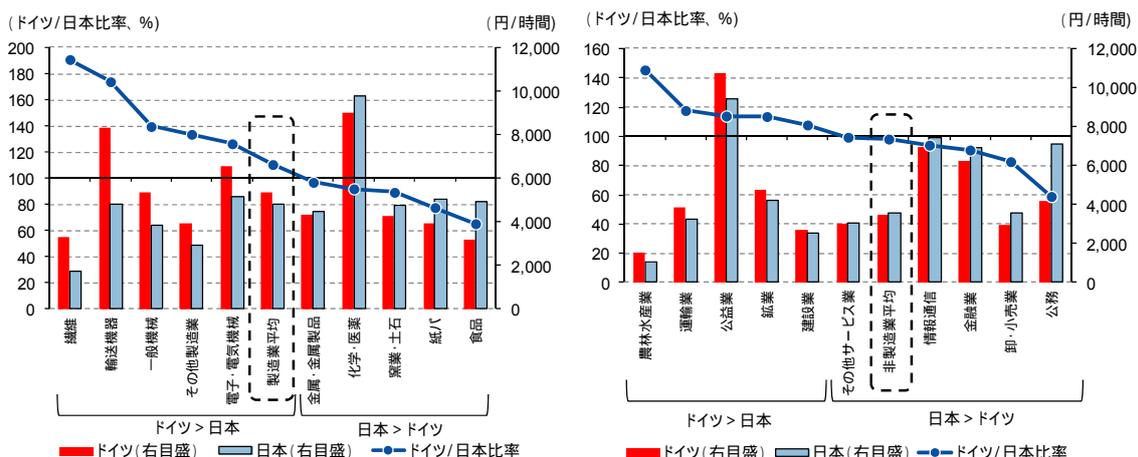
(4) シュレーダー改革後の新たな取組み

ドイツの競争力の維持・強化に向けた改革はメルケル政権でも継続

シュレーダー改革を経てドイツ経済は長期停滞を脱したと言えるが、ドイツ国内で先行きを楽観視する見方は少ない。少子化と高齢化進展によって将来的に働き手の不足が起り、また、中国等の新興国の追い上げや米国を中心とするテクノロジー企業の躍進によってドイツの競争力が損なわれるとの懸念が出ていたからである。こうした認識の下、シュレーダー政権の後を継いだメルケル政権(2005年～)も改革路線を継承した(前掲【図表 18】)。まず、ドイツが伝統的に重視する財政健全化であり、医療制度改革や年金制度改革、税制改革に取り組んだ。ドイツの近年の医療制度改革についてはⅢ-4.「ドイツ・イギリスの医療費抑制の背景を探る」にて詳述する。

次に、イノベーション創出力を強化して労働生産性を向上させる成長戦略への取組みが本格的に開始された(【図表 23】)。2006年に打ち出されたハイテク戦略では、ドイツにおいて初となる省庁横断の体制で取組み、イノベーション創出を強化するために研究開発投資(R&D)比率をGDP比3%に高めること等の数値目標が設定された。

【図表 23】 日独の業種別労働生産性水準の比較



(出所)ドイツ連邦統計庁、内閣府「国民経済計算確報」よりみずほ銀行産業調査部作成

(注1) 労働生産性＝実質GDP／労働投入量

(注2) 2012年実績、2012年平均ユーロ円相場にて円換算。

(注3) 業種分類は比較可能なベースに調整したが、両国で完全には一致しないことに留意が必要。

³ Non-Accelerating Inflation Rate of Unemployment の略。自然失業率、構造的失業率とも言う。インフレを加速も減速もさせない失業率の水準を意味する。

2010年の「ハイテク戦略2020」では、少子化・高齢化と新興国との競争激化というドイツが直面する課題を念頭に置き、重点分野におけるイノベーション創出を推進することが掲げられた。具体的な推進分野として、2011年に「10の将来プロジェクト」が示され、その中には「Industrie4.0」と呼ばれるIoTを活用した製造業の生産性改善に向けた取組みが盛り込まれた。詳細はⅢ-6.「ものづくりの潮流変化「Industrie4.0」」にて採り上げている。構造改革をやり遂げたドイツは、既に次なる課題に向けた取組みに着手しているのである。

3. ドイツ構造改革の評価～日本が「稼ぐ力」を高めるために

ドイツは如何にして競争力を取り戻したのか、そこに通底する視点

従来型モデルの問題点にメスを入れつつ、「ドイツらしさ」を生かす視点

以上、ドイツの国としての競争力を、日本との比較で概観すると共に、その源泉を見てきた。最後に、これまで見てきた諸点を含め、ドイツが如何にして「稼ぐ力」を取り戻すに至ったのか、そのポイントとして次の三点を指摘したい。すなわち、①従来型制度の弊害を是正しつつ、「ドイツらしさ」を生かすこと、②中期的視点を念頭に置いて数年がかりで改革を実現したこと、③ドイツの競争力向上には改革が必要という方向性について、国民的なコンセンサスを形成したことである。

第一のポイントである「ドイツらしさ」を生かすことについていくつかの事例を挙げる。まず、シュレーダー政権下で取組まれたコーポレートガバナンス改革では、ドイツの抱えていた問題点や当時世界的な潮流であったガバナンス改革を意識しつつ、制度を根本的に修正するような改革とはなっていない。Ⅲ-5.「ドイツにおけるコーポレートガバナンスの変革」で詳述しているが、「物言う株主」からのプレッシャーが企業の構造改革を促しつつ、過度な短期志向に陥ることなく、ステークホルダー間のバランスを重視して中長期的な成長を重視するというドイツ的価値観に基づいた経営体制は維持された。

次に労働市場改革では、失業者への手厚い給付というそれまでの政策方針を抜本的に転換した点は画期的であった。一方で、失業者の就労促進を図るために実施された派遣労働等の規制緩和は、企業内での職業訓練を重視するというドイツ的な取組みであったと整理できる。ドイツには徒弟制度に由来する「デュアルシステム」と呼ばれる職業訓練制度が普及しており、教育段階において企業ニーズにマッチする人材育成が行われてきた。職業訓練制度についてはⅢ-3.「ドイツの経済成長を支える労働力」で詳述しているが、企業内での実務経験を積ませることで就労促進を図るという改革の方向性は、ドイツの伝統的人材育成方針に沿った政策と言える。

他方、ハartz改革においても、ドイツで重視される雇用維持の社会的価値観を鑑み、アングロサクソン型の解雇規制緩和にはほとんど踏み込まなかった。この点に関しては経済学者やビジネス界の一部からは改革が不十分との声が上がった。しかし、ドイツには操業短縮制度や労働時間貯蓄制度といった労働時間を調整することで不況期における労働投入の需給調整を図ることが可能な制度がある。この制度は、リーマン・ショック後の急激な景気悪化局面において極めて有効に機能した。当時、ドイツでは政策的支援を行いながら同制度を活用したことで、雇用悪化がほとんど生じなかった。これは深刻な失業増大に見舞われた他の主要先進国とは全く異なっており、ドイツにおける「雇用の奇跡」と称賛されたほどである。景気後退局面における雇用の保蔵は、失業の回避という労働者側のメリットのみならず、企業にとっても、熟練労働者のつなぎとめによって競争力を維持し、景気回復局面における機動的な事業

展開が可能になるというメリットがある。

税制改革においても注目すべき点がある。2008 年の法人税率引き下げを見ると、当時 EU 各国における法人税率引き下げ競争とも言うべき状況に対して、ドイツの立地競争力を維持する上で必要不可欠との判断があった。同時に、ドイツ政府は財政健全化にも強く拘り、法人税率の引き下げと課税ベース拡大をセットで講じ、財政負担の拡大を回避した。日本や米国を含めた多くの先進国では、将来的には高齢化による財政負担の増大が経済への重石になることが懸念されている。こうした中、既に財政収支の均衡を達成したドイツの財政ポジションは、中長期的な強みになると見込まれる。

以上のような「ドイツ流」にこだわる姿勢は、一連の構造改革において随所に見受けられる特徴と言える。

数年に及ぶ粘り強い取組み姿勢

第二のポイントとして、数年に及ぶ粘り強い取組み姿勢を見ていく。シュレーダー改革の目玉とも言うべき労働市場改革は、その概要(ハルツ委員会による報告書)が 2002 年に示されてから、一連の改革案が全て施行されたのは 2006 年である。その間、ドイツ景気の低迷が続いていたことから失業率が戦後最悪の水準まで悪化するなど、シュレーダー政権にとっては大きな逆風が吹き続けた時期である。当時、想定していたような失業率改善の効果がなかなか現れないことに対しては政権批判も噴出した。そうした中でも、ハルツ委員会の報告書に盛り込まれた改革の重要な要素はほぼ全て実現したと評されている。そもそも、労働市場改革のようなサプライサイド政策は効果が顕現化する迄に数年を要する。シュレーダー改革が成功した要諦は、中長期的な政策効果を見据えて、地道かつ着実に改革を遂行したことにあると評価できよう。

改革の必要性に対するコンセンサスの形成

第三のポイントとして、構造改革に取り組む必要性に対するコンセンサス形成を採り上げる。ドイツの構造改革は、中道左派のシュレーダー政権から中道右派のメルケル政権へと交代しても、基本的コンセプトが維持され、継続して取組まれた。第一次メルケル政権が中道左派との大連立であったことから改革路線を継承し易かったということもあろうが、「欧州の病人」と揶揄されるほどにドイツの競争力が低下していたことに対する強い問題意識は、政党の左右を問わず共通認識であったと言える。数年に及ぶ構造改革を遂行できた重要な要因は、政治が強いリーダーシップを発揮して改革が必要であることに対する国民的なコンセンサスを形成できたことと考えられる。

日本も成長戦略の着実な実現によって「稼ぐ力」を高めることが求められる

以上を簡潔にまとめれば、ドイツの構造改革に通底する特徴は、「強みと弱みの整理(ドイツらしさを生かす)」、「実行力(数年に及ぶ取組み)」、「リーダーシップ(コンセンサスの形成)」と表現できるだろう。翻って我が国においては、いよいよ人口減少社会に突入した中、持続的な成長の達成に向けた改革に取り組むことがもはや待ったなしの状況と言える。ドイツで取組まれた改革の多くは、既に日本においても課題認識され、施策も俎上に上っている。日本の強みを生かし、民間活力を引き出すことで国としての「稼ぐ力」を高めるには、成長戦略に盛り込まれた施策を一步一步着実に粘り強く実行していく必要がある。強いリーダーシップの下、困難な課題を突破していくことが期待される。

(総括・海外チーム 中村 正嗣)
masashi.nakamura@mizuho-bk.co.jp

©2015 株式会社みずほ銀行

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。